



平成 29 年 6 月号
福井県丹南健康福祉センター
Mail: t-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp
Tel: 0778-51-0034

6月は環境月間です！

日本では、6月5日を「環境の日」とし、6月の1か月間を「環境月間」と定めています。

この機会に、わたしたちの生活環境を守り、健康を維持するために、環境保全にご協力お願いいたします。

環境月間



環境省ホームページをご覧ください



広報マスコットキャラクター
「たんにゃん」

河川へ油等を流出させないようにご注意ください

油や農薬、塗料、漂白剤等を誤って河川や水路に流出させてしまった場合や、これらのものが流出しているのを発見した場合は、当センターやお住まいの市町役場等までご連絡ください。

不法投棄や野焼きは禁止されています

工場等から出るゴミはもちろんのこと、**家庭での日々の生活から出るゴミ**についても、みだりに投棄したり、焼却したりすることは法律で禁止されています。

これらの行為に対しては、最大で**5年以下の懲役**もしくは**1,000万円以下の罰金**（またはこの両方）が課せられます。未遂の場合も罰せられます。



STOP! 不法投棄・野外焼却



福井県循環社会推進課ホームページをご覧ください

春から夏は光化学スモッグが発生しやすくなっています

光化学スモッグとは？

大気汚染物質によって、空にモヤがかかったように遠くがかすんで見える現象です。

発生するとどうなるの？

目がチカチカする、のどが痛くなる等の健康被害が生じる恐れがあります。

注意報等が発令されたら？

- 屋外での活動をやめて屋内へ
- unnecessary 自動車使用をしない
- 目やのどに刺激を感じたら
洗顔やうがいを
- 症状がひどい時は医師に相談を



環境省
大気汚染物質広域監視システム
「そらまめ君」

福井県 大気汚染情報



お知らせ

◇スニーカービズを始めましょう

県では、「元気生活率」日本一の実現を目指して、「スニーカービズ」を推進しています。

福井県 スニーカービズ



◇栄養成分表示が義務化されました。

2020年4月1日製造分から、「栄養成分表示」が必要です

消費者庁 食品表示 一元化



◇薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月20日～7月19日）

◇不正大麻・けし撲滅運動実施中（5月1日～6月30日）

薬物乱用防止 厚労省

